

大分県新型コロナウイルス感染症対策本部(第61回)
社会経済再活性化緊急推進本部(第43回)

合 同 会 議

日 時:令和4年9月20日(火)9時00分～
場 所:第一応接室

次 第

- 1 新型コロナウイルス感染症について
- 2 社会経済の再活性化について

新型コロナウイルス感染症の現状について

(令和4年9月18日現在)

1 世界の発生状況

世界で6億1,196万人以上の感染者（死亡者約652万人）

2 国内の発生状況

全国で2,071万1,290人の感染者（死亡者4万3,769人）

3 県内の発生状況

感染者170,970人（うち退院167,376人、死亡339人）

（入院224人、宿泊療養103人、自宅療養2,394人、入院・宿泊療養準備534人）

波別	期間	感染者数	死亡者数	クラスター発生件数	備考
1	R2. 3. 3～4. 21	60	1	2	R2. 3. 3県内初確認
2	R2. 7. 28～9. 9	98	2	3	
3	R2. 11. 6～R3. 3. 20	1,142	19	20	※R2. 10. 16の1名を含む
4	R3. 3. 21～7. 11	2,204	42	34	アルファ株流行
5	R3. 7. 12～11. 26	4,683	20	40	デルタ株流行
6	R4. 1月	5,372	1	57	オミクロン株流行 まん延防止重点措置 (1. 27～2. 20)
	R4. 2月	10,153	16	102	感染対策短期集中期間 (2. 11～13)
	R4. 3月	8,507	43	78	
	R4. 4月	11,643	12	99	※オミクロン株亜種検出状況 【BA. 2】
	R4. 5月	10,241	4	80	5/11公表 (85. 7%) 42件/49件 (4/18～5/1公表分)
	R4. 6月	4,082	5	55	【BA. 5】 6/17公表 (3件)
	小計	49,998	81	471	3件/24件 (5/21～6/8公表分) 7/5公表 (6件)
7	R4. 7月	33,856	23	154	6件/30件 (6/1～6/22公表分) 7/12公表 (11件)
	R4. 8月	62,160	91	144	11件/24件 (6/24～6/30公表分) 7/26公表 (36件)
	R4. 9. 1～R4. 9. 7	8,529	27	31	36件/44件 (6/28～7/11公表分)
	R4. 9. 8～R4. 9. 14	5,945	25	26	【BA. 2. 12. 1】 6/17公表 (1件)
	R4. 9. 15	643	0	2	1件/24件 (5/21～6/8公表分) 7/5公表 (2件)
	R4. 9. 16	558	2	2	2件/30件 (6/1～6/22公表分) 7/12公表 (1件)
	R4. 9. 17	609	0	3	1件/24件 (6/24～6/30公表分) 7/26公表 (0件)
	R4. 9. 18	485	6	3	0件/44件 (6/28～7/11公表分)
	小計	112,785	174	365	【BA. 4】 7/26公表 (2件) 2件/44件 (6/28～7/11公表分)
合計		170,970	339	935	

4 県内のワクチン接種状況

(出典) ※ワクチン接種記録システム(VRS)／ワクチン接種円滑化システム(V-SYS)

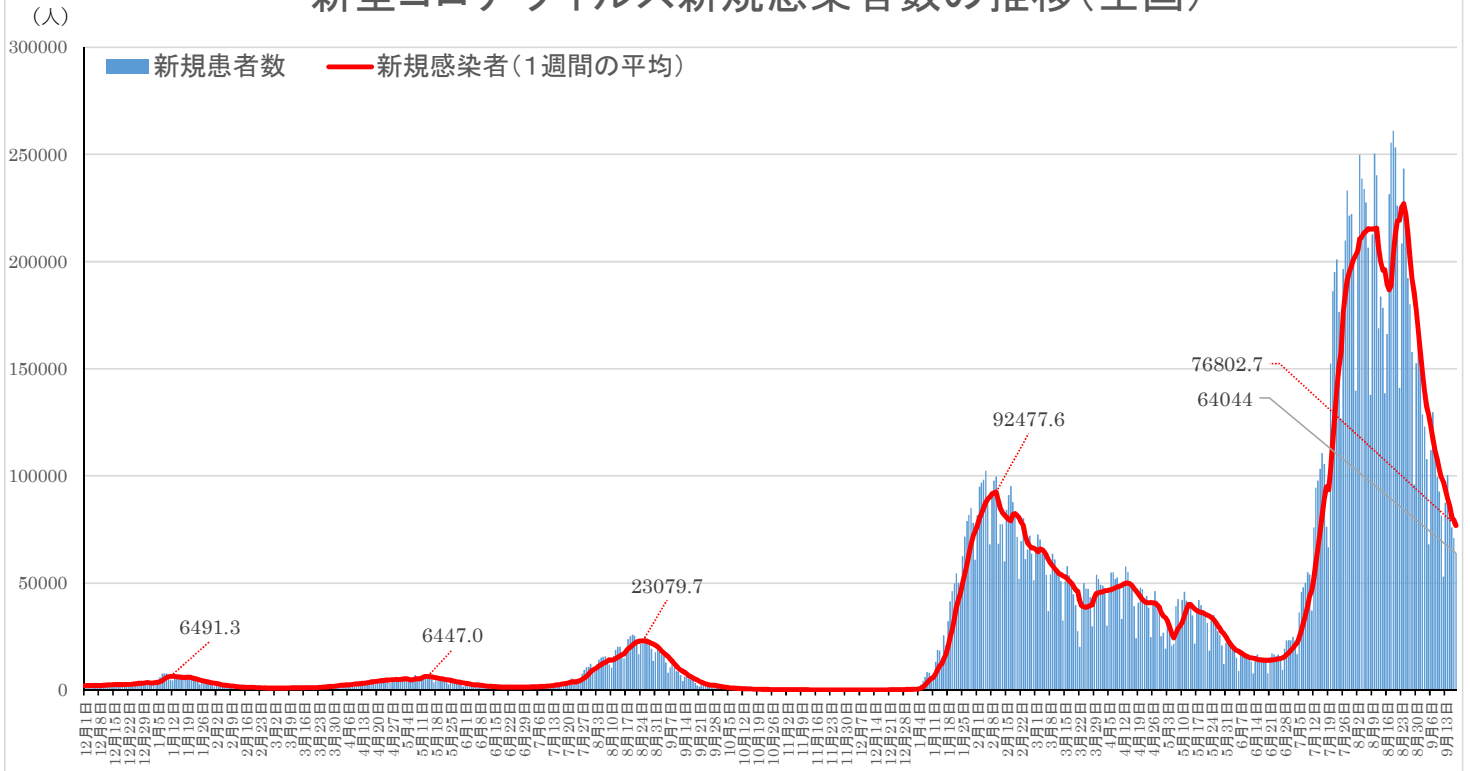
区分	総接種回数	うち接種1回目		うち接種2回目		うち接種3回目		うち接種4回目	
		回数	接種率	回数	接種率	回数	接種率	回数	接種率
(全年代人口) 113.1万人	2,879,722回	914,519回	80.9%	900,005回	79.6%	744,708回	65.84%	320,490回	28.33%

新型コロナウイルス 陽性者数

日	月	火	水	木	金	土
5月8日	5月9日	5月10日	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日
414	257	506	435	408	352	358
5月15日	5月16日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日
304	224	491	401	419	344	360
5月22日	5月23日	5月24日	5月25日	5月26日	5月27日	5月28日
307	199	469	377	324	281	241
5月29日	5月30日	5月31日	6月1日	6月2日	6月3日	6月4日
202	142	322	273	255	161	183
6月5日	6月6日	6月7日	6月8日	6月9日	6月10日	6月11日
111	91	160	134	139	131	122
6月12日	6月13日	6月14日	6月15日	6月16日	6月17日	6月18日
100	73	140	103	138	112	96
6月19日	6月20日	6月21日	6月22日	6月23日	6月24日	6月25日
106	43	113	93	96	93	112
6月26日	6月27日	6月28日	6月29日	6月30日	7月1日	7月2日
77	78	220	265	264	243	250
7月3日	7月4日	7月5日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日
298	194	504	518	556	585	641
7月10日	7月11日	7月12日	7月13日	7月14日	7月15日	7月16日
668	435	1112	1124	1101	1040	1096
7月17日	7月18日	7月19日	7月20日	7月21日	7月22日	7月23日
1083	646	769	1939	1998	1601	1595
7月24日	7月25日	7月26日	7月27日	7月28日	7月29日	7月30日
1615	956	2140	1912	1875	1743	1807
7月31日	8月1日	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日
1812	1090	2108	2423	1939	1981	1967
8月7日	8月8日	8月9日	8月10日	8月11日	8月12日	8月13日
1841	1025	2322	2383	2141	1524	2182
8月14日	8月15日	8月16日	8月17日	8月18日	8月19日	8月20日
1970	1542	1914	3025	2994	2542	2523
8月21日	8月22日	8月23日	8月24日	8月25日	8月26日	8月27日
2261	1263	2638	2843	2196	1839	1812
8月28日	8月29日	8月30日	8月31日	9月1日	9月2日	9月3日
1500	937	1901	1534	1382	1223	1234
9月4日	9月5日	9月6日	9月7日	9月8日	9月9日	9月10日
1061	735	1627	1267	1067	1029	979
9月11日	9月12日	9月13日	9月14日	9月15日	9月16日	9月17日
706	455	939	770	643	558	609
9月18日	9月19日	9月20日	9月21日	9月22日	9月23日	9月24日
485	340					

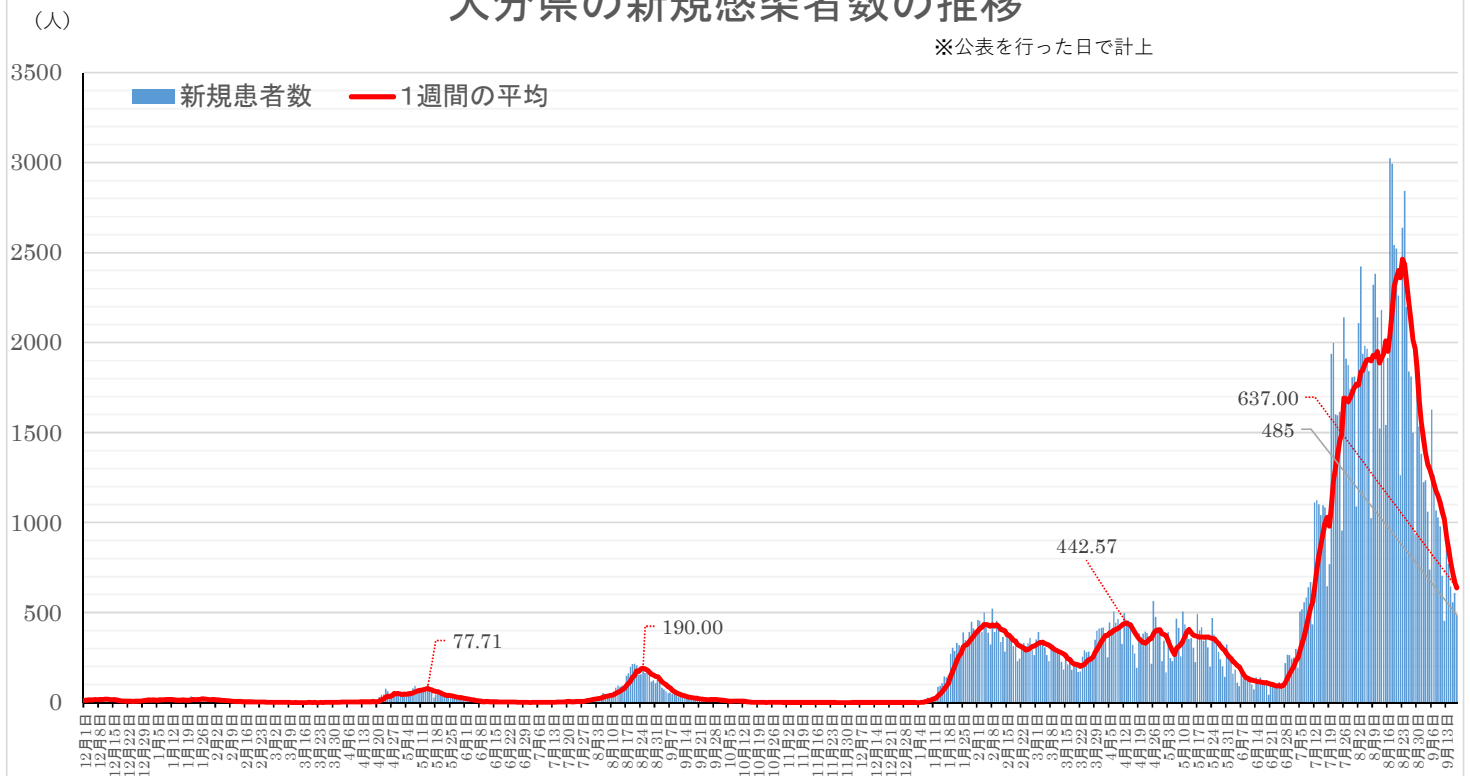
前週同曜日から①増加している場合は赤色、②減少している場合は青色

新型コロナウイルス新規感染者数の推移(全国) 令和4年9月18日現在



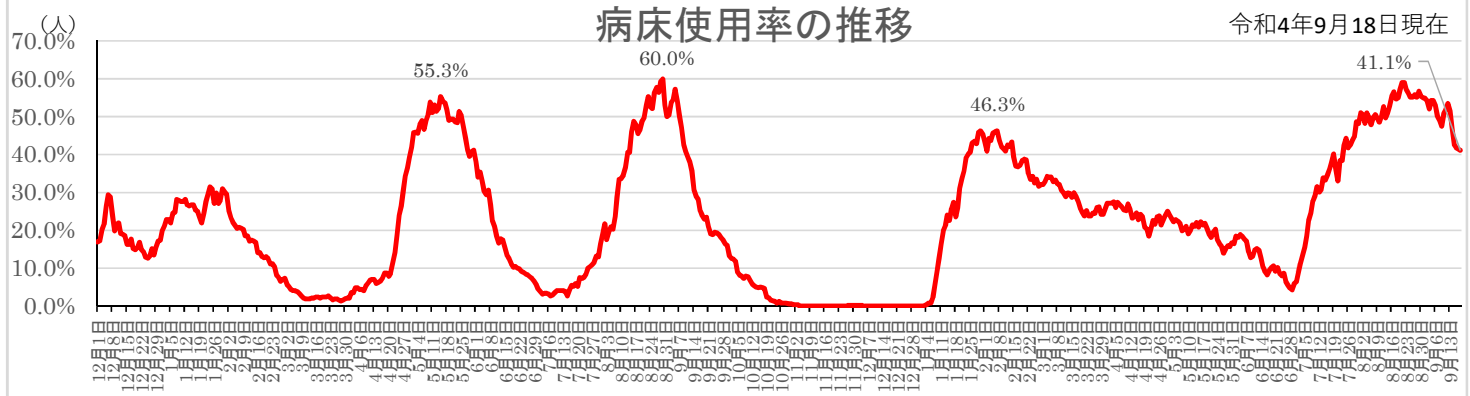
大分県の新規感染者数の推移

令和4年9月18日現在



病床使用率の推移

令和4年9月18日現在



人口10万人あたり新規感染者数

(1) 北海道・首都圏・関西圏

(単位:人)

区分	人口(千人) 2020.10.1 時点 ①	直近一週間の患者数(9/12~9/18)								直近一週間 人口10万人 あたり患者数 ③	二週間前 (9/5~9/11) の人口10万人 あたり患者数 ④	前週比 ⑤(③÷④)
		9/12	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18	計②			
1.北海道	5,225	2,147	2,367	3,721	3,471	2,996	2,572	2,185	19,459	372.42	551.87	0.67
2.首都圏	36,914	16,699	19,244	26,187	22,535	21,839	20,573	19,572	146,649	397.27	454.48	0.87
東京都	14,048	5,654	8,855	10,593	8,825	8,636	8,018	8,077	58,658	417.55	483.83	0.86
神奈川県	9,237	4,476	4,278	5,139	4,041	4,784	4,914	4,457	32,089	347.40	397.40	0.87
埼玉県	7,345	3,689	2,981	6,039	5,797	4,783	4,336	4,187	31,812	433.11	475.77	0.91
千葉県	6,284	2,880	3,130	4,416	3,872	3,636	3,305	2,851	24,090	383.35	447.90	0.86
3.愛知県	7,542	2,512	8,757	7,155	5,911	5,244	5,158	3,774	38,511	510.62	629.79	0.81
4.関西圏	16,881	6,188	14,832	14,865	12,591	10,519	10,533	8,700	78,228	463.41	604.75	0.77
大阪府	8,838	2,634	9,615	7,718	6,498	5,690	5,781	4,286	42,222	477.73	611.37	0.78
京都府	2,578	1,277	1,359	2,575	1,939	1,579	1,642	1,487	11,858	459.97	598.33	0.77
兵庫県	5,465	2,277	3,858	4,572	4,154	3,250	3,110	2,927	24,148	441.87	597.07	0.74

(2) 九州・沖縄・山口

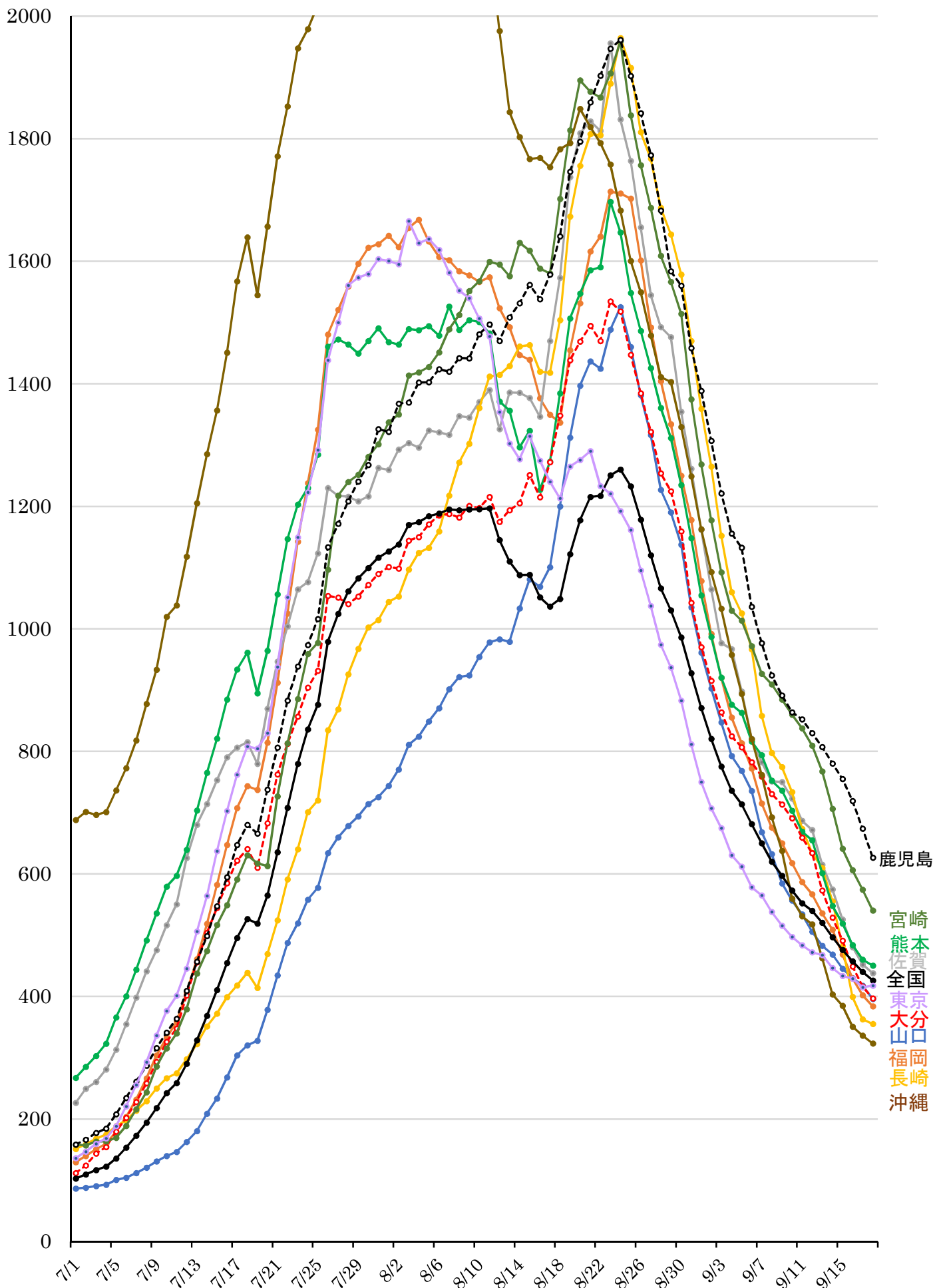
(単位:人)

区分	人口(千人) 2020.10.1 時点 ①	直近一週間の患者数(9/12~9/18)								直近一週間 人口10万人 あたり患者数 ③	二週間前 (9/5~9/11) の人口10万人 あたり患者数 ④	前週比 ⑤(③÷④)
		9/12	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18	計②			
福岡県	5,135	2,541	3,177	2,687	3,491	2,810	2,600	2,411	19,717	383.97	586.85	0.65
佐賀県	811	334	874	586	508	400	507	343	3,552	437.98	686.81	0.64
長崎県	1,312	387	1,121	760	675	618	591	509	4,661	355.26	673.70	0.53
熊本県	1,738	566	1,530	1,466	1,128	1,110	1,062	969	7,831	450.58	669.10	0.67
大分県	1,124	455	939	770	643	558	609	485	4,459	396.71	659.25	0.60
宮崎県	1,070	495	1,050	1,147	800	819	767	702	5,780	540.19	837.76	0.64
鹿児島県	1,588	1,022	1,932	1,853	1,664	1,244	1,139	1,097	9,951	626.64	852.58	0.73
沖縄県	1,467	453	831	824	753	686	662	534	4,743	323.31	531.02	0.61
山口県	1,342	476	1,019	936	843	768	679	593	5,314	395.98	534.20	0.74

各都道府県人口10万人あたり新規感染者数

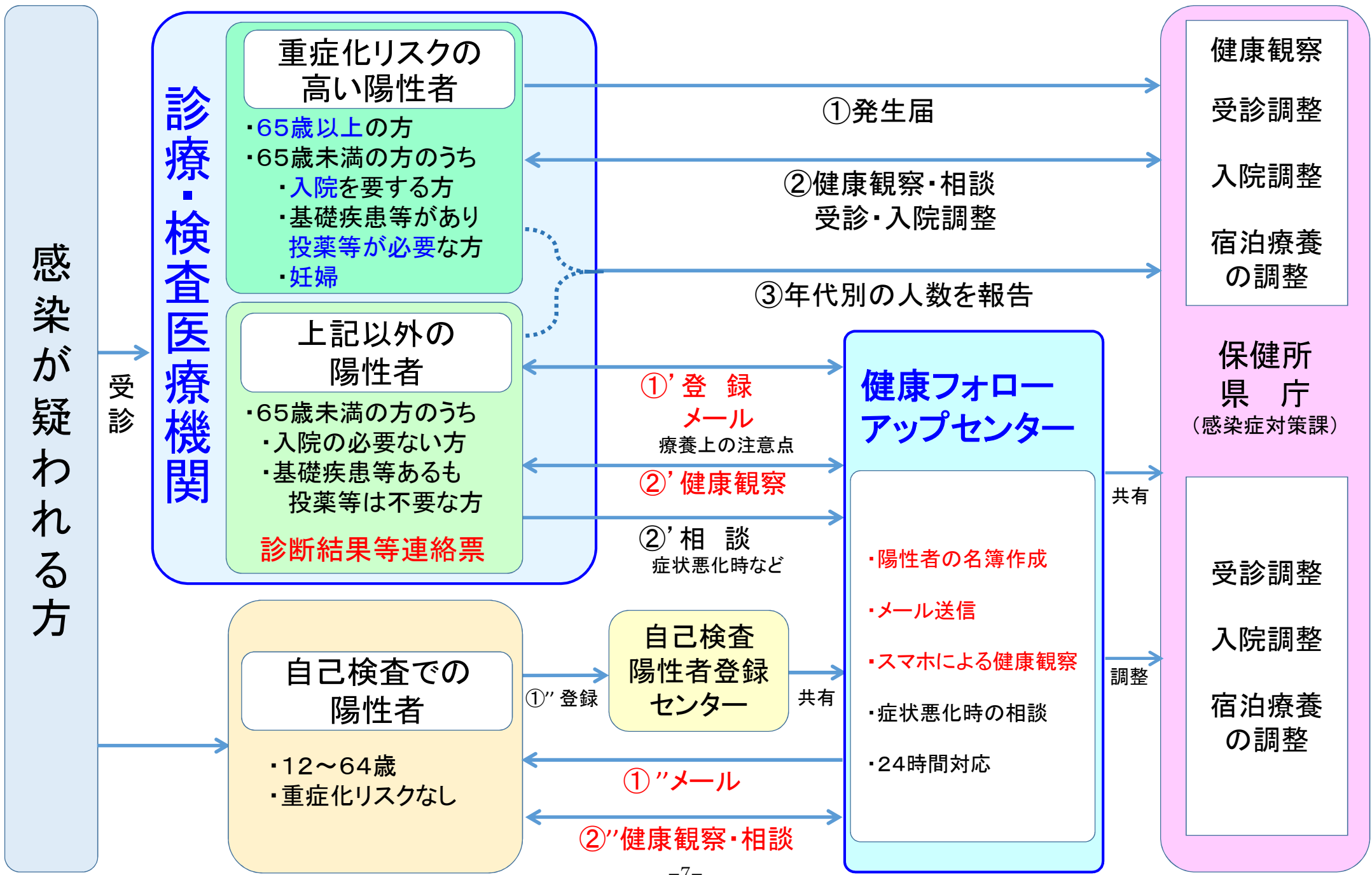
区分	発生届 の限定 (9/18時点)	レベル	人口(千人) 2020.10.1 時点 ①	直近一週間の患者数(9/12~9/18)								直近一週間 人口10万人 あたり患者数 ③	④患者数 の多い順
				9/12	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18	計②		
鹿児島県		2	1,588	1,022	1,932	1,853	1,664	1,244	1,139	1,097	9,951	626.64	1
福井県	限定	2	767	654	357	930	711	587	528	528	4,295	559.97	2
広島県		2	2,800	1,811	1,599	3,095	2,905	2,366	1,877	1,898	15,551	555.39	3
香川県		2	950	331	1,049	1,000	730	821	645	681	5,257	553.37	4
滋賀県		2	1,414	922	1,419	1,209	934	1,296	959	900	7,639	540.24	5
宮崎県		2	1,070	495	1,050	1,147	800	819	767	702	5,780	540.19	6
三重県	限定	2	1,770	1,186	542	2,291	1,694	1,407	1,116	1,314	9,550	539.55	7
愛知県		2	7,542	2,512	8,757	7,155	5,911	5,244	5,158	3,774	38,511	510.62	8
高知県		2	692	241	816	758	515	446	408	311	3,495	505.06	9
岡山県		2	1,888	1,040	1,300	1,812	1,577	1,408	1,153	1,224	9,514	503.92	10
大阪府		2	8,838	2,634	9,615	7,718	6,498	5,690	5,781	4,286	42,222	477.73	11
山形県	限定	2	1,068	482	862	1,198	836	636	600	420	5,034	471.35	12
岐阜県		2	1,979	773	2,344	1,519	1,387	1,257	1,079	887	9,246	467.21	13
京都府		2	2,578	1,277	1,359	2,575	1,939	1,579	1,642	1,487	11,858	459.97	14
静岡県		2	3,633	1,261	3,181	3,504	2,739	2,133	1,861	1,959	16,638	457.97	15
石川県		2	1,133	729	385	1,034	945	721	658	673	5,145	454.10	16
秋田県		2	960	214	915	750	681	721	576	496	4,353	453.44	17
熊本県		2	1,738	566	1,530	1,466	1,128	1,110	1,062	969	7,831	450.58	18
富山県		2	1,035	330	889	1,053	729	593	574	489	4,657	449.95	19
奈良県		1	1,324	923	520	1,414	941	767	680	693	5,938	448.49	20
兵庫県		2	5,465	2,277	3,858	4,572	4,154	3,250	3,110	2,927	24,148	441.87	21
佐賀県	限定	2	811	334	874	586	508	400	507	343	3,552	437.98	22
埼玉県		2	7,345	3,689	2,981	6,039	5,797	4,783	4,336	4,187	31,812	433.11	23
東京都		2	14,048	5,654	8,855	10,593	8,825	8,636	8,018	8,077	58,658	417.55	24
群馬県		2	1,939	654	1,608	1,438	1,378	1,056	1,041	852	8,027	413.98	25
福島県		2	1,833	727	1,197	1,470	1,276	1,053	928	930	7,581	413.58	26
和歌山県		2	923	377	660	661	672	512	465	434	3,781	409.64	27
愛媛県		2	1,335	405	1,183	907	807	719	751	562	5,334	399.55	28
大分県		2	1,124	455	939	770	643	558	609	485	4,459	396.71	29
徳島県		2	720	287	474	648	458	335	304	348	2,854	396.39	30
山口県		2	1,342	476	1,019	936	843	768	679	593	5,314	395.98	31
福岡県		2	5,135	2,541	3,177	2,687	3,491	2,810	2,600	2,411	19,717	383.97	32
千葉県		2	6,284	2,880	3,130	4,416	3,872	3,636	3,305	2,851	24,090	383.35	33
島根県		2	671	217	681	402	350	316	338	260	2,564	382.12	34
長野県		2	2,048	517	1,492	1,479	1,195	1,060	1,013	926	7,682	375.10	35
北海道		2	5,225	2,147	2,367	3,721	3,471	2,996	2,572	2,185	19,459	372.42	36
新潟県		2	2,201	939	687	1,631	1,486	1,205	1,118	1,085	8,151	370.33	37
茨城県	限定	2	2,867	1,405	589	2,070	1,949	1,533	1,372	1,433	10,351	361.04	38
栃木県		2	1,933	502	1,468	1,339	1,041	824	962	735	6,871	355.46	39
長崎県	限定	2	1,312	387	1,121	760	675	618	591	509	4,661	355.26	40
神奈川県		2	9,237	4,476	4,278	5,139	4,041	4,784	4,914	4,457	32,089	347.40	41
鳥取県	限定	2	553	196	379	273	304	262	235	207	1,856	335.62	42
沖縄県		2	1,467	453	831	824	753	686	662	534	4,743	323.31	43
青森県		2	1,238	503	469	837	591	561	531	473	3,965	320.27	44
宮城県	限定	2	2,302	459	1,729	1,295	1,032	930	999	801	7,245	314.73	45
山梨県		1	810	154	615	468	365	315	274	232	2,423	299.14	46
岩手県		2	1,211	376	446	794	600	480	467	393	3,556	293.64	47

九州各県の新規感染者数(人口10万対)



新規感染者の全数届出見直し後のフロー図

赤字は県独自の対応



新型コロナウイルス感染症と診断された方へ (発生届対象外の方)

重要

- 国の定めた基準に基づき、一定の期間自主療養してください。
- 本紙は療養中に受診する際、必要となる場合がありますので、必ず保管してください。
- あなたは、健康フォローアップセンターが窓口となるため、保健所からの連絡などはありません。

◇陽性者の方の療養期間について

症状の有無	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	
症状あり	発症日	療養期間 7日間							症状軽快 ※1	療養解除 ※2	自主的な感染予防行動の徹底	
											※3	
無症状	検体採取日	療養期間 7日間							療養解除			
							検査キットで陰性 (自費購入)	療養解除		自主的な感染予防行動の徹底 ※3		
あなたの療養期間 (目安)	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	

- ※1 症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向にあることをいいます。
- ※2 症状が継続する場合や入院された場合は、療養期間が延長になる場合があります。
- ※3 「症状あり」の方は10日間、「無症状」の方は7日間経過するまでは、感染リスクが残っていることから、検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用する等、自主的な感染予防行動を徹底してください。

◇療養期間中の外出自粛

有症状の場合で症状軽快から24時間経過後又は無症状の場合には、外出時や人と接する際は短時間とし、移動時は公共交通機関を使わないこと、外出時や人と接する際に必ずマスクを着用するなど自主的な感染予防行動を徹底することを前提に、食料品等の買い出しなど必要最小限の外出を行うことは差し支えありません。

◇濃厚接触者について(陽性者の同居家族等は、原則、濃厚接触者となります)

濃厚接触者の方については、陽性者と最後に接触した日から5日間は不要不急の外出を自粛し、ご自身で健康観察をお願いします。陽性者の発症日(無症状の場合は検体採取日)または陽性者の発症により家庭内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方が0日目となります。

なお、濃厚接触者の方は、検査キット(自費購入)を使用し、2日目及び3日目で陰性を確認した場合には3日目から解除が可能です。症状が出たり、悪化した場合には、まずはかかりつけ医にご相談ください。かかりつけ医がない場合は、受診相談センター(097-506-2755)にご連絡ください。

自宅療養中の過ごし方に関する注意点等については、県のホームページでご確認ください



健康フォローアップセンターに登録してください

- 陽性となった方は、療養中の体調悪化時に、受診や入院の調整等をスムーズに行うため、健康フォローアップセンターの登録をお願いします。
また、登録により、希望者はスマホを使用した健康観察システムの利用ができます。
- 特に、一人暮らしの方、お子様が陽性となった保護者の方は、ぜひ登録をお願いします。

フォローアップセンターへの
WEB陽性者登録はこちらから →



※WEBでの登録ができない方は、フォローアップセンターまで
電話（097-573-3005）にてご連絡ください。

また、自宅療養中に体調が悪化した場合は、
こちらにご連絡ください。

TEL 097-573-3001（24時間対応）

診断結果等連絡票 (医療機関は、下記のいずれかに記入をお願いします)

様 令和 年 月 日

新型コロナウイルス感染症と診断されたため、裏面のとおり療養をお願いします。

診断した医療機関：

様 令和 年 月 日

新型コロナウイルス感染症について、現在、検査中であるため、検査結果が判明次第、お知らせします。なお、陽性となった場合、裏面のとおり療養をお願いします。

診断した医療機関：

検査結果（ 陽性 ・ 陰性 ） ※医療機関からの連絡を受け、患者本人が○をつけてください

※本紙は、診断した医療機関以外の医療機関を受診する際に、必ずお持ちください(再発行不可)。

※ ステージは、重症者用病床使用率、病床使用率、感染経路不明者割合などの各指標の状況を踏まえ、総合的に判断

ステージ	感染者の状況と医療 提供体制への負担	重症者用 病床使用率 (43床)	病床使用率 (545床)	感染経路 不明者割合 (1週間)	人口10万対 新規感染者 数/週	入院率 (入院患者数 /療養者数)	人口10万対 療養者数 (宿泊療養含む)	直近1週間と 先週1週間の 比較	PCR 陽性率 (1週間)
		2.3% (1 床)	41.8% (228 床)	41.7% (2,108 / 5,050)	449.29 (5,050 人)	7.6% (228 / 3,009)	267.70 (3,009 人)	8,020 → 5,050 人	30.20% (5050 / 16,723)
I レベル0～1 相当	感染者が散発的に発生 ・感染者が未発生、もしくは発生しているが一定の範囲にとどまっている ・医療提供体制に特段の支障がない状況	10%未満 (～4床)	10%未満 (～50床)	(感染者数が10人以上の場合 適用) 30%未満	5未満 (～56人)	-	10未満 (～113人)	直近1週間と 先週1週間に 大差ない	3%未満
II レベル1 相当	感染者が漸増し、医療への負荷が蓄積 ・3密環境などリスクの高い場所でクラスターが発生し、感染者が漸増し、重症者も徐々に増加 ・保健所などの公衆衛生体制の負荷が増大するとともに、医療提供体制への負荷が蓄積しつつある状況	10～ 20%未満 (5～8床)	10～ 20%未満 (51～101床)	(感染者数が10人以上の場合 適用) 30～ 50%未満	5～15未満 (57～170人)	(人口10万対療養者数10以上 の場合適用) 50～ 40%超過	10～20未満 (114～226人)	直近1週間が 先週1週間より 多い	3～5%未満
III レベル2 相当	感染者が急速に増加し、医療提供体制における支障の発生を避ける対応が必要 ・ステージIIと比べてクラスターが広範に多発する等、感染者が急増 ・医療提供体制への負荷がさらに高まり、一般医療にも大きな支障が生じることを避ける対応が必要な状況	20～ 50%未満 (9～21床)	20～ 50%未満 (102～253床)	(感染者数が10人以上の場合 適用) 50%以上	15～25未満 (171～283人)	(人口10万対療養者数10 以上の場合適用) 40～ 25%超過	20～30未満 (227～340人)	直近1週間が 先週1週間より 多い	5～ 10%未満
IV レベル3 相当	爆発的に感染が拡大し、深刻な医療提供体制の機能不全を避ける対応が必要 ・病院間クラスター連鎖などの大規模かつ深刻なクラスター連鎖が発生し、爆発的な感染拡大により、高齢者や高リスク者が大量に感染し、多くの重症者及び死亡者が発生 ・公衆衛生体制及び医療提供体制が機能不全に陥ることを避ける対応が必要な状況	50%以上 (22床以上)	50%以上 (254床以上)	(感染者数が10人以上の場合 適用) 50%以上	25以上 (284人以上)	(人口10万対療養者数10 以上の場合適用)25% 以下	30以上 (341人以上)	直近1週間が 先週1週間より 多い	10%以上

これまでのステージと「レベル」の対比

病床使用率

Stage	感染状況と医療の状況	0%	Level	感染状況と医療の状況
I	感染者が散発的に発生	0%	0	感染者ゼロレベル
	感染者が未発生、もしくは発生しているが一定の範囲にとどまり、医療提供体制に特段の支障がない状況			新規陽性者数ゼロを維持できている状況
II	感染者が漸増し、医療への負荷が蓄積	10%	1	維持すべきレベル
	リスクの高い場所でクラスターが発生し、感染者が漸増し、重症者も徐々に増加。医療提供体制への負荷が蓄積しつつある状況			安定的に一般医療が確保され、新型コロナウイルス感染症に対し医療が対応できている状況
III	感染者が急増し、医療提供体制における支障の発生を避ける対応が必要	20%	2	警戒を強化すべきレベル
	ステージIIと比べてクラスターが広範に多発する等、感染者が急増し、医療提供体制への負荷が高まり、一般医療にも支障が生じることを避ける対応が必要な状況			新規陽性者数の増加傾向が見られ、一般医療及び新型コロナウイルス感染症への医療の負荷が生じはじめているが、段階的に対応する病床数を増やすことで、医療が必要な人への適切な対応ができている状況
IV	爆発的に感染が拡大し、深刻な医療提供体制の機能不全を避ける対応が必要	50%	3	対策を強化すべきレベル
	大規模かつ深刻なクラスター連鎖が発生し、爆発的な感染拡大により、高齢者や高リスク者が感染し、多くの重症者及び死亡者が発生し、公衆衛生体制及び医療提供体制が機能不全に陥ることを避ける対応が必要な状況			一般医療を相当程度制限しなければ、新型コロナウイルス感染症への医療対応ができず、医療が必要な人への適切な対応ができなくなると判断された状況
				4
				一般医療を大きく制限しても、新型コロナウイルス感染症への医療に対応できない状況

レベル3はこれまでのステージIIIの最終局面及びIVに相当

オミクロン株対応ワクチン接種について

1. 基本的考え方

- ・ 従来株とオミクロン株(BA.1)に対応した2価ワクチン。
- ・ 従来型ワクチンを上回る重症化予防効果や、短い期間である可能性はあるものの感染予防効果や発症予防効果も期待される。
- ・ 今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いと期待される。

2. 対象者 : 1・2回接種を完了した**全ての方(12歳以上)** 約90万人(県民の約8割)

3. 使用ワクチン : **ファイザー社製(約85%)**及び**モデルナ社製(約15%)**

4. 接種間隔 : **5**か月(10月下旬以降、**短縮見通し**→年末までの完了を目指す方針)

5. 接種順位及び開始時期

①**4回目対象で未接種の方**(60歳以上、基礎疾患、医療・介護等従事者)

→**9月26日の週以降**(従来型ワクチンから切替え)

②**2回目又は3回目接種済の12歳～59歳**(①を除く)

→**10月半ば頃**から(①が一定程度完了した地域は、前倒しの可能性も)

③**4回目接種済の方** →早ければ**11月以降**から

6. 県営接種センター : **9月29日(木)**から開始(上記①と②の一部を対象・モデルナ)

新型コロナワクチン接種に関する公的関与の規定の適用

・・・接種勧奨(予防接種法第8条) : 全ての接種対象者

・・・努力義務(予防接種法第9条) : 1～3回目は12歳以上、4回目は60歳以上

	1・2回目	3回目	4回目	オミクロン株対応
60歳以上				※2
12～59歳				
5～11歳	 ※3	 接種対象外		

※ 4回目接種においては、60歳未満の者については、18歳以上で基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者のみを対象とする見込みであり、当該範囲において、接種勧奨規定が適用されることとなる。
医療従事者等についても、接種勧奨の位置づけ。

※2 **オミクロン株対応ワクチン接種対象(予定)者は、2回目完了者**

※3 **5～11歳については、9月6日から努力義務へ変更し3回目接種も開始**